

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和5年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）

16,305千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

136,859千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	4,769	50		3,150	568	1,001
	障害福祉費	3,210	1,580			382	1,248
	児童福祉費	16,048	13,462			1,912	674
	小計	24,027	15,092		3,150	2,862	2,923
社会保険	介護保険事業	51,203	2,250			6,100	42,853
	国民健康保険事業	14,225	7,500			1,695	5,030
	後期高齢者医療事業	26,776	5,617			3,190	17,969
	小計	92,204	15,367			10,985	65,852
保健衛生	予防費	7,132	43		52	950	6,087
	母子衛生費	2,104	311			351	1,442
	健康づくり推進費	7,618	81		1,922	1,008	4,607
	はつらつ育成事業費	3,774	451		3,001	149	173
	小計	20,628	886		4,975	2,458	12,309
合計		136,859	31,345		8,125	16,305	81,084